○申請に伴う提出書類一覧

空家調査申請について ※すでに特定空家等に認定されている場合は申請不要です。

	空家調査申請書	窓口及びホームページにて配布しています。	
持参	持参いただくもの		
	空家の所有者がわかる書類	固定資産税の納税通知書や登記事項証明書等が必要です。	
	空家の位置図	住宅地図やかとり地図GISの写し等が必要です。	

申請書の提出について

ご自身で記入するもの

補助金等交付申請書	窓口及びホームページにて配布しています。
口座振替申出書	金融機関名、支店名、口座番号などが必要になります。
誓約書兼同意書	窓口及びホームページにて配布しています。

持参いただくもの

空家の所有者がわかる書類	固定資産税の納税通知書や登記事項証明書等が必要です。 ※既に提出頂いている場合は不要です。
空家の位置図	住宅地図やかとり地図GISの写し等が必要です。 ※既に提出頂いている場合は不要です。
空家の現況写真	空家の全体像と損壊部分のわかる写真
工事見積書の写し	
建設業の許可を受けている ことがわかる書類	見積依頼をした業者に確認をいただくか、国土交通省のHP等で確認していただくことができます。 国交省HP https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do
未納のないことがわかる書類	「未納のないことの証明」となります。 市役所1階税務課にて発行できます。(別途手数料がかかります)
通帳の写し	振込先の口座情報をお知らせいただく必要があります。
※同意書	空家が共有名義、相続人が複数の場合、全員の同意書が必要です。 窓口及びホームページにて配布しています。

実績報告書の提出について

窓口で記入するもの

□補助事業等実績報告書	窓口及びホームページにて配布しています。
□補助金等交付請求書	窓口及びホームページにて配布しています。

持参いただくもの

工事完了写真	撤去が終わった直後の状態 で記録してください。
工事契約書(請書)の写し	見積書と 同額 で、発注者・受注者の押印があるもの
領収書の写し	契約書と 同額 のもの
印鑑(朱肉をつけて押すもの)	補助金請求書に押印していただきます。